

## 令和4年度

### 社会福祉法人 くすのき福祉会 事業報告

〇はじめに

くすのき福祉会の理念である『働くことは障がい者の権利であり、どのような障害があっても仕事をするを通じた、自らの生活を広げ、社会参加していく』ことであり、その為には「障がい者だからといって、その人の成長のために要求すべきことをしないのは差別であり、人としての尊厳を損なうことである」との考えのもと、くすのき福祉会は3つの事業所を運営しています。

その事業所では、令和4年度の事業計画案において、以下の事を課題としてあげました。

- 1、利用者及び保護者の高齢化
- 2、職員の高齢化とスキルアップ
- 3、スペース遊の就労事業収入の減少

そして今年度、くすのき福祉会の各事業所においてこれらの課題が顕著になってきました。

特に、利用者の高齢化によりスペース遊では令和4年度は2名の利用者が退所となり、定員27名のところ、現在21名です。また、スペース響では、昨年度に続き、今年も1名の退居者がでました。

今後も高齢化は進み、利用者減となることは考えられます。特にスペース遊は、就労継続支援B型事業所の制度上、新卒の利用者が増える可能性は無きに等しく、中途の入所者も難しい状態です。利用者が減る、ということは事業所の収入減ということです。去年よりも今年、今年よりも来年と、赤字の額は年々増えていきます。このままの状態が続けば、職員の雇用にも影響が出てきます。くすのき福祉会の理念を実現することも難しくなってきます。各事業所の職員の高齢化に対応するため、人材を確保し、入れ替えに備えたいと考えても、収入が減っていったらと思うようになります。

しかし、ここで再度考えたいのは「くすのき福祉会」のありようについて、です。人間が『生きる』というのは衣食住を保障する。ということだけではないはずで

現在、障がいをもった人たちにとっての「衣食住の保障」のシステムはできていると思います。

そのうえで「よりよい生活」を目指すために何が必要かを共に考え、実践するためにくすのき福祉会の各事業は作られた、と思っています。

利用者や親が高齢化していく中で、利用者の困難事例は増えています。そのうえ職員の高齢化も進んでいます。「日々を安全に過ごすだけでも大変」という状況はです。

しかし、このままでは、この状況が続くだけで、各事業所の「高齢化」がますます進むのは明らかです。

今一度、くすのき福祉会の理念である『働くことは障がい者の権利であり、どのような障害があっても仕事をするを通じた、自らの生活を広げ、社会参加していく』ことであり、その為には「障がい者だからといって、その人の成長のために要求すべきことをしないのは差別であり、人としての尊厳を損なうことである」に立ち戻って考えた時、「新規利用者を入れる」「支援員、世話人を増やす」というハード面はすぐには解決するとはいかななくても、「各事業所の”今”を活性化する」というソフト面を、もう一工夫、もうひと頑張り、で見えてくるものがあるのではないかと、思います。

新しい人材の継続的な雇用を実現するための取り組みをしつつ、現有の職員体制の中で、各事業所における職員(指導員、世話人)の資質の向上をどう図っていくかを考え、職員(支援員、世話人)各々が自分自身でスキルの向上を目指して取り組んでいくことこそが重要になってきます。

コロナ禍の3年間で、社会がそうであったように、くすのき福祉会の3事業所も閉塞してしまっただけの部分があり、日々巻き起こってくる一つ一つの事象に対処していただくだけで精一杯、新しい取り組み、3年前までやっていたことはなんとなく「しなくてもいい」という雰囲気があるように思います。

社会が「新型コロナとの共存」に大きく舵をききたいま、各事業所において、「利用者とは丁寧に向かい合う。」ことを再度根幹に据えて、利用者のこれから、利用者が「よりよく生きる」をもう一度考え、実行するところから、いま、くすのき福祉会の3つの事業所が抱えている課題に対する解決策が見えてくるのではないのでしょうか。

くすのき福祉会の各事業所は、現在の職員個々の資質の向上をどう図っていくかを考えつつ、「新規利用者を増やす」ことが各事業所において、急務であると考えます。

# 令和4年度法人本部事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

○ 理事会及び評議会を下記の日程で開催しました。

## ア 理事会

令和4年

5月28日(土)

6月18日(土)

10月30日(日)

11月15日(火)

理事会の決議の省略

令和5年

3月18日(土)

## イ 評議員会

令和2年

6月18日(土)

○障害福祉サービス事業所 就労継続支援B型 スペース 遊の経営

○障害福祉サービス事業所 共同生活援助事業所 グループホーム レインボーの経営

○障害福祉サービス事業所 共同生活援助事業所 スペース 響の経営

○グループホーム利用者のコロナワクチンの接種の手続き

○3事業所の運営規程の変更の手続き、申請(虐待防止委員会)

○グループホーム2事業所の過誤申請、手続き

# 就労継続支援B型事業所

## スペース遊

### 令和4年度事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

○ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく就労継続支援B型事業所として運営

○ 授産事業

※作業場の新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底と利用者の健康観察

また、作業場を第1作業場、第2作業場以外に多目的室を利用し、できるだけ密にならないよう、またできるだけメンバーを固定して作業をしました。

➤ 軽作業

受注先・・・(株)大阪屋  
新谷製作所  
(株)洋光  
(株)マルエム

作業内容・・・お茶器・キャップしめ・笹舟・印字・シール張り・シュリンク加工  
バリ取り・たれビンの小袋仕立て

※軽作業を渡している

就労継続B型事業所(1か所)、生活介護事業所(3か所)  
学校内作業実習用の材料の提供 北大阪視覚支援学校

➤ リサイクル事業

廃品回収 メロディハイム守口・・・毎週火曜日  
庄田商店へ搬入

牛乳パックの回収・再生紙の販売  
廃品時の牛乳パックの回収

回収したパックを整理し、西成の大本紙料へ搬入 年1回程度  
回収したパックを再生して作った製品(市民ブランド)の販売  
ただいまロール / おかえりテッシュ

➤ 園芸事業

※年二回の植え付け 守口市公園課の委託  
9月～10月・2月～3月 植え付け  
植え付け場所 西三荘ゆとり道／土居商店街  
※三菱東京UFJ銀行への植栽協力

● ポスティング

守口市の広報誌のポスティング  
初年度 260世帯余り 守口市の東部地域  
今年度は1070世帯余り 下島町会地区(120世帯)  
佐太東町2丁目地区(220世帯)  
大久保3丁目西地区(450世帯)  
来年度は1780世帯余り 佐太中町3丁目地区(470世帯)  
八雲西3丁目地区(160世帯)  
八雲西4丁目地区(260世帯)  
おおよそ2日間での配布

○行事・健康診断・見学等

今年も昨年度同様、新型コロナウイルスの感染のリスク軽減のため、ほとんどのイベント参加、社会見学等が中止にしました。

令和3年

6月 6日(月)	健康診断・第2作業班 職員・利用者1回目
6月 8日(水)	健康診断・第1作業班 職員・利用者1回目
7月 8日(金)	夏季賞与
8月12日(木)・15日(金)	夏期休暇
8月19日(金)	4回目コロナワクチン接種 職員・利用者
10月21日(土)	守口市民スポーツ大会不参加
11月 6日(日)	第36回市民祭り不参加
11月 7日(月)	利用者健康診断(市民健康診断) 2回目
11月下旬	職員健康診断 2回目
12月 9日(金)	冬季賞与
12月23日(金)	5回目コロナワクチン接種 職員・利用者
12月23日(金)	クリスマス会・ビンゴ大会
12月26日(月)	もちつき

## 令和4年

12月30日(金)～1月3日(火)

冬季休暇

2月 3日(月)

節分の日の行事

○毎月1回 職員会議

○かかりつけ医の天野医院のご協力により、コロナワクチンの事業所接種を5回目まで実施しました。

○大阪府の福祉サービス事業所の職員を対象としたPCR検査の受診

(8月まで2週間ごとに 9月より毎週1回 3月まで )

○コロナ陽性者が出た時の保健所との対応と事業所のアフターフォロー

# スペース 響

## 令和4年度事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

○障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくグループホームホームとして運営

○ 世話人会及びグループホーム会議を下記の日程で開催しました。

### グループホーム会議・世話人会議

#### 令和4年

4月21日(木) ・ 5月19日(木) ・ 6月16日(木)

9月22日(木) ・ 10月20日(木) ・ 11月17日(木)

12月22日(木)

#### 令和5年

1月19日(木) ・ 2月16日(木) ・ 3月16日(木)

### スペース 響の運営に関わる業務。

1. 世話人のスケジュールの調整
2. 賃金の計算、支払
3. 食費、日用品費、光熱水費の計算、徴収、支払
4. 利用者、世話人、利用者家族からの相談業務
5. 緊急時対応
6. 利用者の通院介助・入院対応
7. 世話人の健康診断
8. その他

○ホーム内の新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底、利用者の健康管理

○大阪府のグループホームの世話人を対象としたPCR検査の受診

○運営規程の変更(虐待防止委員会の設置)

# グループホーム レインボー

## 令和4年度事業報告

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

○ 障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づくグループホームホームとして運営

○ 世話人会及びグループホーム会議を下記の日程で開催しました。

### グループホーム会議・世話人会議

#### 令和4年

4月15日(金) ・ 5月20日(金) ・ 6月17日(金)

8月19日(金) ・ 9月16日(金) ・ 10月21日(金)

11月18日(金) ・ 12月16日(金)

#### 令和5年

1月20日(金) ・ 2月17日(金) ・ 3月17日(金)

### グループホーム レインボーの運営に関わる業務。

9. 世話人のスケジュールの調整
10. 賃金の計算、支払
11. 食費、日用品費、光熱水費の計算、徴収、支払
12. 利用者、世話人、利用者家族からの相談業務
13. 緊急時対応
14. 利用者の通院介助・入院対応
15. 世話人の健康診断
16. その他

○ホーム内の新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底と利用者の健康管理

○大阪府のグループホームの世話人を対象としたPCR検査の受診

○運営規程の変更(虐待防止委員会の設置)